

明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会の設置について

明石市公設地方卸売市場（以下「明石市場」という。）は、1977 年（昭和 52 年）の開場から 47 年が経過し、施設の経年劣化が進んでいるほか、近年の卸売市場を取り巻く環境が大きく変化したため、その取扱高は年々減少傾向となっています。

このような状況であることから、本市では、卸売市場の社会的役割や現状等を踏まえた明石市場の今後のあり方（再整備・移転・修繕等）の検討に着手することとし、昨年度は、場内事業者へのアンケートやヒアリング調査、事業者の現状や抱える課題、今後の展望、全国の卸売市場の状況などをまとめた「明石市公設地方卸売市場のあり方検討に向けた基礎資料」（以下「基礎資料」という。）を作成しました。

今年度は「明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、基礎資料などを元に、明石市場の今後のあり方について検討を行います。

1 検討委員会の概要

(1) 検討テーマ

- ① 明石市場が果たすべき役割及び持つべき機能に関すること。
- ② 明石市場の設置（開設者）及び運営主体に関すること。
- ③ 明石市場のあり方（再整備・移転・修繕、その手法等）に関すること。
- ④ 明石市場の整備場所及び必要規模に関すること。
- ⑤ その他市長が必要と認める事項

(2) 委員（6名）

学識経験者 2 名・明石市場代表者 2 名・公募市民 2 名

※ 必要に応じて市場関係者等がオブザーバーとして参加

(3) スケジュール（案）

日 程		内 容
2025 年	6 月	・委員の募集（～30 日まで） ・生活文化常任委員会において検討委員会設置の報告
	9 月～4 月	・検討委員会（5 回開催） ・分科会※ ¹ （2 回開催） ※期間中にサウンディング調査の実施など
2026 年	3 月	・生活文化常任委員会において検討状況の中間報告
	9 月	・生活文化常任委員会において最終報告

※¹ 分科会＝明石市場内の事業者（卸業者・仲卸業者・関連事業者）で構成

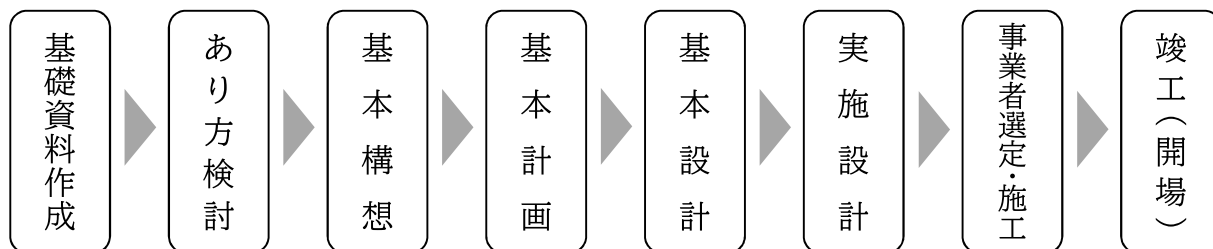
(4) 予算額

570 千円（報償費・旅費・需用費等）

※別途、2026 年度の債務負担行為として、「卸売市場のあり方検討業務委託料」10,000 千円を計上

2 検討後のスケジュール（案）

下記の流れで取組を行った場合、概ね 10 年程度の期間を要することが想定されます。



※ 一般的な設計・施工分離発注方式による場合のスケジュールとなります。

※ あり方検討の結果などにより変更が生じる可能性があります。

※ 各段階で必要に応じて市民参画手続を実施します。